

# 要約筆記者養成講座

## 受講生募集

### 要約筆記とは？

聞こえが不自由な中途失聴・難聴者の方々に、話し手の意図をその場で文字にして伝える通訳活動です。主な活動の場は、講演会・講座・会議・裁判員裁判などの他、病院や学校などの個人の生活場面もあります。



要約筆記の方法は手書きとパソコンの2コースあり、聴覚障害に関する基礎知識・話しことばの要約方法などを学びます。



講座を修了し、全国統一要約筆記者認定試験に合格された際には、川崎市の登録者として活動していただけます。

### 説明会

**4月15日(金)**  
**14:00~15:00**

申込期間  
**3/15~  
4/8**

講座の概要について説明をします。受講の参考にしてください。(定員30名先着順)申込は電話・FAX・メールにて(下記申込・問合せ先参照)  
※ご都合により不参加の場合は、説明会配布資料を送付します。

### 申し込み

**対象**

- 市内在住・在勤で初めて要約筆記を学ぶ方
- 全国統一要約筆記者認定試験合格後、川崎市で要約筆記の活動ができる方

①住所 ②氏名 ③年齢 ④TEL / FAX番号 ⑤受講希望コース(手書き / パソコンいずれか)を記入の上、**5月6日(金)必着**で、下記宛先に往復はがきで申込みのこと。

### 選考会

**5月13日(金)**  
**パソコン9:30~・手書き13:30~**

参加  
必須

内容は簡単な作文と実技。パソコンの場合は1分間に70文字以上の入力ができることが目安となります。当日USBの差込口がある、ノートパソコン(OSはWindows)をご持参ください。

### 要約筆記者養成講座

**5月20日(金)~**  
**2023年2月3日の毎週金曜日**

各定員12名  
参加費  
無料

パソコン ▶ 10:00~12:00 手書き ▶ 13:30~15:30  
詳細は説明会にて、資料を配布します。テキスト代 3,670円(税込)

机上講義 手書き・パソコン合同(午前・午後)

※新型コロナウイルス感染症状況によっては、定員を変更する場合があります。

### 全国統一要約筆記者認定試験

**2023年2月19日(日)**  
**13:00~15:30(予定)**

※受験費用はかかりません。

### 会場

**川崎市聴覚障害者情報文化センター**

最寄駅:東急東横線元住吉駅下車 徒歩10分  
裏面地図(駐車場はありません。)

申込・問合せ先 **川崎市聴覚障害者情報文化センター** ※休館日:月曜・祝日

〒211-0037 川崎市中原区井田三舞町14-16 TEL:044-798-8800 FAX:044-798-8804  
メール:kawa-yousei@kanagawa-wad.jp webサイト:http://www.joubun.net

●感染対策を行っての講座となります、ご協力をお願いします●登録者として活動された場合、派遣費と交通費(実費)が支給されます●修了者には、厚生労働省要約筆記者養成カリキュラム修了証(全国共通)を交付いたします●登録後、川崎市登録要約筆記者協会の会員となって、自主的に実技研修や学習を続けることができます

主催:社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会 川崎市聴覚障害者情報文化センター 協力:特非)川崎市中途失聴・難聴者協会 川崎市登録要約筆記者協会